

平成 28 年 5 月 13 日

各 位

上場会社名 江崎 グリコ 株式会社
代表者名 代表取締役社長 江崎 勝久
(コード番号 2206 東証第一部)
問合せ先 株式・IR部長 松浦 博幸
(TEL06-6130-6930)

平成28年3月期決算短信 補足説明

当社は、平成28年3月期決算において、平成23年7月導入の従業員の福利厚生の拡充及び当社の企業価値向上を目的としたインセンティブ・プランである「従業員持株会信託型*ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の清算関連費用として、ESOP分配引当金繰入額1,366百万円を計上しております。

* ESOP : Employee Stock Ownership Plan の略

1. 本制度の概要

- (1)当社は、持株会に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定します。
- (2)持株会信託は、持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得します。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行います。
- (3)本制度導入後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託より行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。
- (4)一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ社員がその負担を負うことはありません。

2. 費用計上理由

本制度導入以降、当社株価の上昇に伴い、持株会信託内に売却益相当額が累積しております。また、平成28年7月の持株会信託の清算時点において未売却の株式が残る可能性が高く、これを処分すると更に売却益が累積します。

このような状況から、受益者要件を充足する当社グループ社員に対し、残余財産が分配される可能性が高まったため、平成28年3月期に清算関連費用(※)として、ESOP分配引当金繰入額を計上することにいたしました。

(※)現行の会計基準等(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」実務対応報告第30号 平成27年3月26日)では、残余財産分配時には費用を認識しませんが、当社では、現行の会計基準等適用前に本制度を導入しており、従来採用していた方法に基づき費用計上しております。

3. 費用計上額の根拠

平成28年6月末日までに持株会に売却する株数及び平成28年7月の持株会信託清算時において売却する残余株数を想定した上で、諸経費を控除した後の清算時点の持株会信託残余財産見積額を費用計上額としております。

4. その他

なお、当清算関連費用は持株会信託からの分配であり当社のキャッシュフローには影響ありません。更に、費用計上と同額が当社の貸借対照表の純資産の部に資本剰余金として計上されることになり、当社の純資産の増減にも影響ありません。

以上